○公　告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年 11 月 16 日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　入札に付する事項

（１）件名

愛媛県特別支援教育就学奨励費システム構築及び導入業務委託

（２）委託業務名及び数量

愛媛県特別支援教育就学奨励費システム構築及び導入業務　一式

（３）委託業務の内容等

入札説明書等による。

（４）委託期間

契約締結の日から令和９年３月 31 日まで

（５）入札方法

ア　この入札は、紙入札により行う。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）その他

この入札は、最低制限価格制度を適用する。

２　入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和８～10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項すべてに該当するもの。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う参加資格停止の期間中にない者であること。

（３）納入等を誠実・円滑に実施できる者であること。

３　入札書の提出場所等

（１）入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局 指導部 特別支援教育課 教育振興係

〒790-8570　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２

電話　089-912-2965

（２）入札書の提出方法

（１）に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

（３）入札書の受領期限

令和８年 12 月７日（月）午前９時 59 分まで

（４）郵送等による入札の取扱い

郵送等により入札書を提出する場合は、受領期限までに（１）に掲げる場所に必着のこと。

（５）入札説明書の交付方法

ア　交付期間

公告の日から令和８年 11 月 30 日（月）までの執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時 30 分から午後５時 15 分までをいう。）

イ　交付場所

愛媛県ホームページ（https://www.pref.ehime.jp/）でのダウンロード又は（１）に掲げる場所での手渡し

（６）開札の日時及び場所

日時　令和８年 12 月７日（月）午前 10 時 00 分

場所　愛媛県庁第二別館 10 階 1010 会議室

４　その他

（１）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

（３）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア　確認申請書の提出先及び提出方法

３（１）に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

イ　確認申請書の受領期間

公告の日から令和８年 11 月 30 日（月）午後３時 00 分まで

（４）入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

（５）契約書作成の要否

要

（６）落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、愛媛県会計規則第 134 条の規定に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（７）その他

詳細は、入札説明書による。